

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年4月3日(2014.4.3)

【公表番号】特表2013-526895(P2013-526895A)

【公表日】平成25年6月27日(2013.6.27)

【年通号数】公開・登録公報2013-034

【出願番号】特願2012-550222(P2012-550222)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/09 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 4 5 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月14日(2014.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

閉塞した血管を再疎通させるための装置において、

頭部と尾部を備える第一ガイドワイヤと、

頭部と尾部を備える第二ガイドワイヤと

を備え、前記第一ガイドワイヤの尾部が前記第二ガイドワイヤの尾部に接続されるように構成され、

前記第一ガイドワイヤが閉塞血管に逆行方向に前進するよう構成され、前記第二ガイドワイヤが閉塞血管に順行方向に位置決めされるように構成される、装置。

【請求項2】

請求項1に記載の装置において、前記第一ガイドワイヤの断面積が前記第一ガイドワイヤの頭部から尾部に向かって増加し、前記第二ガイドワイヤの断面積が前記第二ガイドワイヤの頭部から尾部に向かって増加することを特徴とする装置。

【請求項3】

請求項1に記載の装置において、前記第一または第二ガイドワイヤがコアワイヤを含むことを特徴とする装置。

【請求項4】

請求項3に記載の装置において、前記コアワイヤが実質的に平面である断面を含むことを特徴とする装置。

【請求項5】

請求項3に記載の装置において、前記コアワイヤの上にストラクチュラルポリマーの層を含むことを特徴とする装置。

【請求項6】

請求項1に記載の装置において、前記第一または第二ガイドワイヤの外表面が親水性コーティングでコーティングされることを特徴とする装置。

【請求項7】

請求項1に記載の装置において、前記第一および第二ガイドワイヤに分割されることを特徴とする装置。

【請求項8】

請求項1に記載の装置において、前記第一ガイドワイヤまたは前記第二ガイドワイヤが

延長可能であることを特徴とする装置。